

2020年3月24日

栄養食品部会員各位

第7期(2020年度) 特別用途食品制度の活用に関する研究会
分科会への参加について(ご案内)

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
理事長 下田 智久
(公印省略)

日頃より当協会の事業について格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

当協会では2013年度に「特別用途食品制度の活用に関する研究会」を発足し、賛同される企業の皆様とともに、制度改革に取り組んで参りました。

第6期(2020年度)の主な成果としましては、関係企業との連携により当協会から提出した要望書に沿って「総合栄養食品の許可基準の見直し」及び「病者用組合せ食品の新設」が行われ、通知が全部改正されました。

また関係企業及等のご尽力により、「とろみ調整用食品の試験方法に関する追加試験報告書」を短期間に作成し、消費者庁に提出できたことにより、報告書に沿った通知改正をすすめることができました。

第7期(2020年度)分科会におきましては、主に病者向け食品の制度拡充を目標に、「制度拡充に関する資料の収集」及び「制度拡充案の作成」等を行います。

当協会の考える制度拡充の方向性として、医療機関等において病者向け食品が十分に利用いただいている実績等を調査した上で、「個別評価型病者用食品の申請要件の明確化や関与成分の拡充」、「低栄養用、サルコペニア用など新たな規格基準型の検討」、「特別用途食品の価値の向上」等を消費者庁に提案したいと考えます。

さらに、当協会としましては、制度拡充と合わせて新規申請を強力に推進することとし、「とろみ調整用食品」や「病者用組合せ食品」等の申請支援に取り組めます。

つきましては、第7期(2020年度)参加者を募集しますので、添付の「第7期(2020年度) 特別用途食品制度の活用に関する研究会」参加案内をご確認いただき、お申し込みいただけますようお願い申し上げます。

「第7期(2020年度) 特別用途食品制度の活用に関する研究会」参加案内

募集期間: 4月17日(金)まで

1 第7期分科会の活動目的(案)

(1)制度拡充に関する資料の収集

制度拡充を消費者庁に要望する基礎資料として、「病者向け食品の利用実態アンケート調査」、「病者向け食品の市場調査」、「諸外国における病者向け食品の情報収集及び表示制度の調査」

(2)特定の疾病と栄養成分等に関する国内外の科学的根拠の収集

新たな許可基準型の追加要望を検討する分野については、特定の疾病と栄養成分等に関する国内外の科学的根拠の収集

(3)制度見直しに関する協議

2 募集する分科会と主な活動内容(案)

(1)総合栄養食品分科会

- ①病者向け食品利用実態アンケート調査の対象となる食品の選定、アンケート調査案の作成、企業に対する市場調査及び製品コンセプト等の調査案の作成等。なおアンケート実施は主に当協会にて行います。
- ②諸外国における総合栄養食品様の病者向け食品の情報収集及び表示制度の調査
- ③特定の疾病と栄養成分等に関する国内外の科学的根拠の収集(疾病例:低栄養、サルコペニア、リハビリ等)
- ④新たな規格基準型の要望案作成

(2)個別評価型病者用食品分科会

- ①病者向け食品利用実態アンケート調査の対象となる食品の選定、アンケート調査案の作成、企業に対する市場調査及び製品コンセプト等の調査案の作成等。なおアンケート実施は主に当協会にて行います。
- ②諸外国における個別評価型様の病者向け食品の情報収集及び表示制度の調査
- ③制度拡充案の作成

(3)えん下困難者用食品(とろみ調整用食品を含む)分科会

- ①日本摂食嚥下リハビリテーション学会など、関連学会への意見提出、制度見直しに関する協議。
- ②病者向け食品利用実態アンケート調査の対象となる食品の選定、アンケート調査案の作成、企業に対する市場調査及び製品コンセプト等の調査案の作成。なお、アンケート配付及び回収は当協会が主体的に実施します。
- ③諸外国におけるえん下困難者用食品様の食品の情報収集及び表示制度の調査
- ④とろみ調整用食品申請プロジェクト参加企業に対する申請支援の継続

(4)その他 病者用組合せ食品申請プロジェクト(仮)

分科会として参加を募るのではなく、病者用組合せ食品申請支援プロジェクトとして、別途参加募集を行う予定です。プロジェクト概要、参加費等は詳細が決まり次第ご連絡します。

3 2020 年度消費者庁調査事業との関連について

2020 年度の消費者庁関連事業を受託する場合は、分科会活動と目的が重複することから連動して実施します。その際は分科会参加者に対し、消費者庁事業にご協力いただけるか、改めてご意向を確認いたします(意向確認は 5 月下旬を予定)。

4 申込方法・期日 4月 17日(金)まで

別紙「参加申込書」を1名につき1枚記入の上、メールでお送りください。

送付先:栄養食品部メールアドレス eishoku@jhnfa.org

5 申込時にご留意いただきたい点

- ・1名の方が複数の分科会に参加できます。会議室スペースが限られていることから、各分科会に対する 1 社からの参加人数は原則 2 名までとします。
- ・本研究会は、「一般社団法人 日本流動食協会」及び「日本メディカルニュートリション協議会」との連携により運営しております。分科会参加費は原則無料ですが、本研究会として研究活動や学会出展など臨時費用が発生する場合、この2団体に所属していない企業におかれましては、事前協議の上、一部費用負担をご依頼することがあります。
- ・分科会への欠席が続く場合は、参加の意思を改めて確認することがありますことを申し添えます

問合せ先

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
栄養食品部 担当 駒橋

TEL:03-3268-3132

e-mail:eishoku@jhnfa.org